平成２３年（再イ）第６号
熊本県阿蘇市黒川302番地
再生債務者　吉良　清美
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係

平成２３年（再イ）第５８号
宮崎県児湯郡新富町大字上富田2546番地23
再生債務者　佐藤清喜男
１　決定年月日時　平成24年２月14日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月４日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
鹿児島県鹿児島市玉里団地２丁目42番16号
再生債務者　梅原秀次郎
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第２号
鹿児島県鹿児島市玉里団地２丁目42番16号
再生債務者　梅原由美子
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第２号
鹿児島県鹿屋市新川町56番地３
再生債務者　髙目　恵子
１　決定年月日時　平成24年２月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２４年（再イ）第４号
京都市右京区花園寺ノ中町２番地
再生債務者　石川　義久
１　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年３月26日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１４号
京都府京田辺市山手東２丁目３番地Ｃ―401号
再生債務者　坂田　　守
１　決定年月日時　平成24年２月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年３月26日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第１９号
徳島県小松島市南小松島町７番66号
再生債務者　松立　裕利
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月14日　　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１０号
佐賀県伊万里市立花町3050番地４
再生債務者　中山　博幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（再イ）第１０８７号
埼玉県草加市長栄町519―２―404
再生債務者　田村　　到
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０１８号
東京都港区南麻布３―９―６
再生債務者　佐治　絵美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第８１７号
神奈川県横浜市南区高根町２―13―６―702
再生債務者　薮　　裕喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第８７４号
神奈川県川崎市幸区幸町２―691
再生債務者　宍戸真理恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２８号
山口県下関市長府黒門南町５番31号
再生債務者　小林美知恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月14日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第５４号
茨城県常陸大宮市油河内768番地
再生債務者　長嶋　孝一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　　水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第４１８号
埼玉県川口市元郷４―17―16―609
再生債務者　上之原裕志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第９１７号
東京都世田谷区北沢５―38―23―102
再生債務者　東條　弘幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第９３３号
埼玉県富士見市水谷東２―53―４―301
再生債務者　風戸　芳子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０３２号
埼玉県富士見市針ケ谷１―17―12　アデュールみずほ台ハイライズ１―505
再生債務者　高野　正雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月10日
東京地方裁判所民事第20部